

令和3年度川南町一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度川南町一般会計予算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)見込額 129,085 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 367,343 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	町債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉							
	小計	0	0	0	0	0	0
社会保険	介護保険事業	274,332	21,046	0	0	92,085	161,201
	小計	274,332	21,046	0	0	92,085	161,201
保健衛生	母子保健事業	19,884	7,773	0	0	6,000	6,111
	結核蔓延防止事業	3,305	0	0	0	1,000	2,305
	子どもの各種疾病予防事業	32,496	150	0	0	15,000	17,346
	成人・高齢者の各種疾病予防事業	13,021	0	0	0	6,000	7,021
	健康増進事業	24,305	871	0	3,500	9,000	10,934
	小計	93,011	8,794	0	3,500	37,000	43,717
合計	367,343	29,840	0	3,500	129,085	204,918	